

議案第 2 号 ~ 議案第 3 号

令和 4 年度

東温市特別会計補正予算書

東温市

目 次

議案第 2 号	田窪第 2 工業団地特別会計（第 2 号）.....	1
議案第 3 号	吉久工業団地特別会計（第 2 号）.....	13

田窪第2工業団地特別会計

議案第 2 号

令和 4 年度 東温市田窪第 2 工業団地特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度東温市の田窪第 2 工業団地特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 3 6 , 8 4 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9 6 , 3 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 2 4 日 提出

愛媛県東温市長 加 藤 章

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2. 市債		832,100	△97,500	734,600
	1. 市債	832,100	△97,500	734,600
3. 県支出金			60,652	60,652
	1. 県補助金		60,652	60,652
歳 入	合 計	833,155	△36,848	796,307

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1. 事業費		832,432	△36,848	795,584
	1. 事業費	832,432	△36,848	795,584
歳 出	合 計	833,155	△36,848	796,307

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 . 事業費	1 . 事業費	工業団地整備費	85,700 千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地整備事業	千円 832,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 1.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 734,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

- 1 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (1) 総 括
 - (2) 歳 入
 - (3) 歳 出

(1) 総括

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計	備考
2. 市債	832,100	△97,500	734,600	
3. 県支出金	0	60,652	60,652	
歳入合計	833,155	△36,848	796,307	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	832,432	△36,848	795,584	60,652	△97,500		
歳 出 合 計	833,155	△36,848	796,307	60,652	△97,500		

(2) 歳入

(款) 2. 市債

(項) 1. 市債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 工業団地整備事業債	832,100	△97,500	734,600	1. 工業団地整備事業債	△97,500	工業団地整備事業債 △97,500
計	832,100	△97,500	734,600			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 事業費補助金	0	60,652	60,652	1. 工業団地整備事業補助金	60,652	産業用地確保支援事業補助金（1／2） 60,652
計	0	60,652	60,652			

(3) 歳出

(款) 1. 事業費

(項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 事業費	832,432	△36,848	795,584	60,652	△97,500			14. 工事請負費	△36,848	工事請負費 工業団地整備工事	△36,848 △36,848
計	832,432	△36,848	795,584	60,652	△97,500						

吉久工業団地特別会計

議案第 3 号

令和 4 年度 東温市吉久工業団地特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度東温市の吉久工業団地特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 15,600 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 82,348 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出

愛媛県東温市長 加 藤 章

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2. 市債		97,700	△15,600	82,100
	1. 市債	97,700	△15,600	82,100
歳 入	合 計	97,948	△15,600	82,348

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1. 事業費		97,948	△15,600	82,348
	1. 事業費	97,948	△15,600	82,348
歳 出	合 計	97,948	△15,600	82,348

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 . 事業費	1 . 事業費	工業団地整備費	49,500 千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地整備事業	千円 97,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 1.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 82,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

- 1 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (1) 総 括
 - (2) 歳 入
 - (3) 歳 出

(1) 総括

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計	備考
2.市債	97,700	△15,600	82,100	
歳入合計	97,948	△15,600	82,348	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	97,948	△15,600	82,348		△15,600		
歳 出 合 計	97,948	△15,600	82,348		△15,600		

(2) 歳入

(款) 2. 市債

(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 工業団地整備事業債	97,700	△15,600	82,100	1. 工業団地整備事業債	△15,600	工業団地整備事業債 △15,600
計	97,700	△15,600	82,100			

(3) 歳出

(款) 1. 事業費

(項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 事業費	97,948	△15,600	82,348		△15,600			12. 委託料	△15,600	委託料 △15,600 測量設計委託料 △10,600 地質調査委託料 △1,521 用地・物件移転補償調査委託料 △3,479
計	97,948	△15,600	82,348		△15,600					